

競 技 注 意 事 項

1、規 則

- ① 競技は2023年(公財)日本陸上競技連盟競技規則、及び本競技会要項、申し合わせ事項によって行う。
- ② トラック種目については、すべて決勝タイムレース形式により順位を決める。
同成績の場合、写真判定計時は1000分の1秒での記録判定を行う。この方法で決定できない場合は、同順位とする。
- ③ 走り高跳を除くフィールド競技種目は、試技三回の記録でトップ8を決定し、残り3回の試技により順位を決定する。
- ④ スタート規則は 競技規則 TR 16. 7 による。不正スタートをした 競技者は 1 回 で失格とする。
また、音声や動作その他の方法 で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。
- ⑤ 競技用靴の規定は、(公財)日本陸上競技連盟競技規則 TR5. 2 のとおりとする。
競技に使用するシューズ(スパイク、ランニングシューズ含む)の靴底厚さは、800m 未満の種目とフィールド種目は 20mm 以内、800m 以上の種目は 25mm 以内とする。
規定外のシューズを使用しての競技参加は認めない。また、スパイクのピンで、土(シンダー)用は認めない。

2、練 習

- ① 競技開始15分前まで競技場内でのウォームアップ・練習を、係・マーシャルの指示により許可する。以降の競技場内での練習は、競技役員が競技進行に支障がないと判断した場合、以下の招集完了競技者が行えるものとする。
- ② トラック競技の練習は、直走路スタート及びレーンの指示を放送及び競技役員が指示する。
バックストレートは、係・マーシャルの指示により、100m・200m・ハードル競技の時に、支障のない限り認める。
- ③ フィールド競技の練習は、競技開始前も全て放送及び競技役員の区域指定等の指示により行う。
特に投擲競技についてはこの指示を厳守し、周囲の安全確認を最優先すること。
また、競技場外での投てき種目の練習(含メディシンボール類等)は一切禁止する。
- ④ 特に公園内駐車場でのアップは、禁止とする。なお陸上競技場外周路や公園内の園路でのジョグアップは可能であるが、公園内園路は一般の方の通行に十分に配慮し、特に並列及び集団走に関し、このことを厳守する事。

3、招 集・競技場入退場

- ① 招集所は、陸上競技場正門入り口を入ってすぐ右に設置する。(風・雨天時は、第4コーナー器具庫内に設ける。)
- ② 招集開始時刻及び完了時刻は、プログラム記載競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

種 目	時 刻	
トラック 競 技	競技開始40分前開始	競技開始20分前完了
フィールド 競 技	競技開始60分前開始	競技開始45分前完了

- ③ 招集は1回で、競技者本人(代理人は認めない)が招集所において、競技者係から上記招集開始・終了時間に確認を受ける。
全ての競技者は、自身の競技用上衣に装着したアスリートビブス(ナンバーカード)を係に提示し、確認を受ける。
*全てのトラック競技者には確認完了後、写真判定用『腰ナンバー標識』を配付する。リレー種目は第4走者のみ。
この写真判定用『腰ナンバー標識』は競技終了後返却しない。競技者自身で持ち帰り、処分する事。
- ④ トラック競走競技の招集確認完了者については、競技者係の誘導・指示により、各競技スタート地点後方へ移動。
競技者はスタート位置後方に集合し、出発係から点呼・確認を受ける。
この時、『アスリートビブス』着装と、写真判定用『腰ナンバー標識』(リレーは第4走者)を右腰後部に装着してあること。
- ⑤ フィールド競技の招集確認完了者については、競技者係の誘導・指示により、各競技の試技待機場所とする
待機場所において、係の点呼(アスリートビブス及び試技順確認)を受けた後、係りの指示に従い練習・試技する。

- ⑥ 各招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権をするものとし処理する。
スタート・試技場所に、招集所の確認がなく集合した場合、出場を認められない。
- ⑦ 競技場グラウンドへの入退場については、競技者係及びマーシャルの指示に従う。
 - ・ 競技場観客スタンドから階段を降り、発走地点までの移動進行方向については、原則8レーン外側をトラック走行方向とする。
 - ・ 競技者の手荷物は、スタート・試技前に係に指示された場所にコンパクトにまとめて置き、整理整頓に努める事。
 - ・ スタート・試技場所への入退場・往来について、本部前の通過及びフィールドの横断は厳に慎むこと。
 - ・ フィニッシュ・試技完了後・退場の際は、特に手指消毒・手洗い・洗顔等感染防止の手順を踏むこと。

4、アスリートビブス(ナンバーカード)および腰ナンバー標識(カード)

- ① アスリートビブス(ナンバーカード)は、胸(腹部ではない)と背にしわにならないよう伸ばし四隅を固定し、確実に着装する。
ただし、跳躍競技は胸または背だけでよい。
- ② 写真判定用『腰ナンバー標識(カード)』は右腰後部に着装し、競技終了後、返却しないで競技者は持ち帰って処理する事。
なお、リレーは第4走者のみの着装とする。
- ③ 競技者はユニフォームの裾が『腰ナンバー標識』を隠さないように、上ユニフォームを着用すること。
着服用安全ピンは配付しないので、各自で準備すること

5、3000m・5000m競技のスタート方法及びオープンレーンについて

高校男子5000m・高校女子3000m・中学男子3000m競技は、グループスタートを採用する。
その場合のスタート方法は、各組のレーン番号のおよそ2/3までが内側スタートグループ、残りが外側スタートとなる。
なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。

6、走高跳のバーの上げ方

- ① 走高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。(天候、その他諸事情・条件によって変更する場合もある)

競技種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	9	備考
中学男子走高跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70			以降の高さについては 審判長の指示による。
中学女子走高跳	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45					
一般男子走高跳	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90				
一般女子走高跳	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50					

- ② 第一位に関わる競技者が同成績の場合について、第一位決定のためのバーの上げ下げは2cmとする。(TR26.9)

7、用器具

- ① 競技用具は原則として競技場備え付けのものを使用する。
但し、競技者は一次召集後に検査を受けて承認され、かつ全競技者が使用できる場合は自分の用具の使用ができる。
検査は、競技場入り口受付での受付後、係りの指示で競技開始2時間前から1時間前までに検査を受けること
- ② 投擲用滑り止め(炭酸マグネシウム)は、本競技会で準備しない。
滑り止めを使う場合は、競技者が各自持参すること。なお、他の競技者と共有しないこと

8、表彰、記録証

- ① 各種目8位まで入賞した競技者は、記録結果放送を行う。後日決勝一覧表をホームページに掲載する。
- ② 全競技種目3位まで賞状・メダルを授与する。但し表彰式は実施しない。
全種目入賞4位～8位は、記録証を授与します。
- ③ 入賞者は、記録結果放送後、本部に賞状・メダル・記録賞を受取りにお出で下さい。

9、記録公認申請、発表

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② 記録の発表は放送・掲示発表とする。後日ホームページにリザルトを発表する。

10、競技からの除外

- ① 審判長は、競技運営上必要と認めた場合、レース圏外の競技者のレースを中止させることがある。
- ② トラック競技の、競技会開催要項14備考②A、競技継続(最終周回開始)の打ち切り時間です。
周回制限時間超過として、競技継続の中止を審判長が宣言し、DNF扱いとします。

一般男子5000m 【16分45秒】、一般女子1500m 【4分45秒】、一般女子3000m 【12分30秒】
中学男子3000m 【12分00秒】、中学男子1500m 【 4分30秒】、中学女子1500m 【 4分45秒】

11、リレー競技について

- ① リレー競技に出場するチームは、リレーオーダー用紙を第1組の招集完了 時刻1時間前までに、招集所に提出する
リレーオーダー用紙は、招集所に用意する。
- ② リレー競技においては、チームの出場者は同一ユニフォームを着用する。
- ③ マーキングは一ヶ所とし、主催者が準備したマーキングテープを競技役員が配布する。

12、抗議

(公財)日本陸上競技連盟競技規則TR8によるものとする。

13、その他

- ① プログラム記載内容の誤字脱字等訂正は、招集完了30分前までに総務へ申し出ること。
- ② 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努める。
(各団体・学校の責任者及び顧問の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしくお願いいたします。)
- ③ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
- ④ 競技場(スタンド含む)には、競技者・競技役員及びその関係するもの以外は入ってはいけない。
競技者は、フィールドを横断して試技場所への往復、本部前通行は禁止とする。
(スタンド及び陸上競技場外周路を通過して、スタート地点・競技場所に移動する)
- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑥ 陸上競技場以外の公園内施設は、借用していないので使用・立ち入らないこと。